

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第98期) 至 平成28年3月31日

伊藤忠食品株式会社

大阪府中央区城見二丁目2番22号

(E02931)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 所有者別状況	15
(7) 大株主の状況	16
(8) 議決権の状況	17
(9) ストックオプション制度の内容	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	75
(3) その他	75
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	77
1. 提出会社の親会社等の情報	77
2. その他の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月16日
【事業年度】	第98期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 濱口 泰三
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部本部長 酒井 健雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部本部長 酒井 健雄
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都港区元赤坂一丁目2番7号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	592,797	614,512	630,464	617,606	653,016
経常利益 (百万円)	7,896	5,536	4,226	4,508	4,669
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,274	4,139	3,256	2,581	3,002
包括利益 (百万円)	5,600	4,861	4,133	5,994	2,809
純資産額 (百万円)	62,161	66,193	69,212	74,829	76,732
総資産額 (百万円)	189,832	200,973	201,682	203,208	219,116
1株当たり純資産額 (円)	4,842.79	5,153.03	5,388.12	5,825.46	5,975.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	333.00	322.61	253.69	201.08	233.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.7	32.9	34.3	36.8	35.0
自己資本利益率 (%)	7.2	6.5	4.8	3.6	4.0
株価収益率 (倍)	9.2	11.7	13.9	21.0	18.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,968	4,171	△5,500	5,122	4,363
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,185	△1,423	27	△7,303	1,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△919	△1,494	△1,370	△1,225	△1,493
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,753	27,008	20,164	16,758	21,808
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	981 (414)	1,068 (490)	1,051 (508)	1,023 (643)	1,076 (849)

- (注) 1 第95期に会計方針の変更及び表示方法の変更を行ったため、第94期につきましては当該会計上の変更を反映した遡及適用及び組替え後の数値を記載しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	592,526	604,184	620,982	609,477	639,781
経常利益 (百万円)	7,515	5,020	4,086	4,618	4,255
当期純利益 (百万円)	3,974	3,773	3,219	2,582	2,865
資本金 (百万円)	4,923	4,923	4,923	4,923	4,923
発行済株式総数 (千株)	13,032	13,032	13,032	13,032	13,032
純資産額 (百万円)	61,458	65,039	68,263	73,506	75,380
総資産額 (百万円)	189,372	196,529	198,246	199,266	214,906
1株当たり純資産額 (円)	4,787.20	5,066.15	5,317.31	5,725.79	5,871.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	66 (32)	68 (34)	68 (34)	68 (34)	75 (35)
1株当たり当期純利益金額 (円)	309.59	293.93	250.79	201.18	223.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.5	33.1	34.4	36.9	35.1
自己資本利益率 (%)	6.7	6.0	4.8	3.6	3.8
株価収益率 (倍)	9.9	12.9	14.1	21.0	18.9
配当性向 (%)	21.3	23.1	27.1	33.8	33.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	783 (34)	768 (49)	750 (55)	731 (67)	754 (80)

- (注) 1 第95期に会計方針の変更及び表示方法の変更を行ったため、第94期につきましては当該会計上の変更を反映した遡及適用及び組替え後の数値を記載しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第98期の1株当たり配当額には、創業130周年記念配当5円を含んでおります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
大正7年11月	明治19年2月、武田長兵衛商店より洋酒食料部門を譲受け、洋酒食料品雑貨の直輸出入商及び卸問屋業の松下善四郎商店を創業。同商店を改組して㈱松下商店（資本金1百万円、本社：大阪市）を設立。
昭和46年3月	㈱鈴木洋酒店（本社：東京都中央区）を合併し、商号を松下鈴木㈱に変更。
昭和54年8月	㈱森田屋商店（本社：長崎市）と資本・業務提携。（昭和58年4月子会社化、平成5年1月商号を㈱モリタヤに変更。）
昭和57年10月	伊藤忠商事㈱（本社：大阪市）と資本・業務提携し、営業及び管理機能の強化を図る。
昭和58年12月	新日本流通サービス㈱（本社：大阪市）を設立、当社の物流業務を委託。
昭和62年8月	岡本義章氏との共同出資により㈱豊現（本社：別府市）を設立、大分地区の販売強化を図る。（昭和63年4月商号を㈱現金屋に変更。）
平成8年3月	松本産業㈱（本社：熊本市）の株式を譲受け子会社化、熊本地区の販売強化を図る。
平成8年6月	沼津酒販㈱（本社：沼津市）の株式を譲受け子会社化、静岡地区の酒類販売強化を図る。
平成8年10月	㈱メイカン（本社：名古屋市）と合併し、商号を伊藤忠食品㈱に変更。 なお、合併に伴い下記㈱メイカンの関係会社を引継ぐ。 食料品卸売業……㈱関東メイカン（本社：横浜市）、メイカン物産㈱（本社：名古屋市）、㈱東部メイカン（本社：岩倉市）、㈱静岡メイカン（本社：浜松市）、㈱中部メイカン（本社：大垣市） 食料品製造業……㈱磯美人（本社：愛知県海部郡弥富町） 倉庫業………㈱東名配送センター（本社：名古屋市） 不動産業………メイカン不動産㈱（本社：名古屋市）
平成11年10月	九州全域の酒類・食品販売基盤強化のため、松本産業㈱・㈱モリタヤ・㈱現金屋の3社が合併し、九州伊藤忠食品㈱（本社：熊本市）となる。
平成12年6月	㈱東部メイカンの商号を愛知伊藤忠食品㈱に変更。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年10月	沼津酒販㈱を合併し、事業の効率化を図る。
平成13年12月	㈱静岡メイカンの株式を譲受け子会社化、静岡地区の販売強化を図る。
平成14年11月	㈱静岡メイカンが㈱エム・ワイフーズの株式を譲受け子会社化、静岡地区の販売強化を図る。
平成16年4月	㈱関東メイカンを合併し、事業の効率化を図る。
平成19年4月	㈱静岡メイカンが子会社である㈱エム・ワイフーズを合併し、静岡地区の業務強化、効率化を図る。 愛知伊藤忠食品㈱がメイカン物産㈱を合併し、愛知地区の業務強化、効率化を図る。
平成19年9月	㈱磯美人の株式を㈱中部メイカンに譲渡し、中部地区での磯美人ブランドの強化を図る。
平成20年4月	I S C ビジネスサポート㈱（本社：東京都中央区）を設立、当社の財務・経理・債権債務管理等の業務を委託。
平成21年5月	愛知伊藤忠食品㈱の株式を㈱中部メイカンに譲渡し、東海地区での㈱中部メイカンの経営基盤の強化、拡充を図る。 （愛知伊藤忠食品㈱は平成21年5月商号を㈱愛知メイカンに変更。）
平成21年9月	九州伊藤忠食品㈱の株式をヤマエ久野㈱に譲渡し、九州地区の地域密着の卸売業の協業を図る。 （九州伊藤忠食品㈱は平成21年10月商号を㈱中九食品に変更。）
平成23年3月	㈱静岡メイカンの株式を㈱中部メイカンに譲渡し、東海エリアにおける中部メイカングループの営業力強化、経営の効率化を図る。
平成23年9月	カネトミ商事㈱の更なる発展を目的として、関西圏での事業基盤の拡大を目指すヤマエ久野㈱にカネトミ商事㈱の株式を譲渡。
平成24年4月	㈱スハラ食品の株式を追加取得し連結子会社化、北海道エリアにおける当社グループの営業基盤の強化及び物流効率化を図る。
平成24年11月	㈱東名配送センターの株式を追加取得し完全子会社化、経営の合理化、物流センターの効率化を図る。
平成25年4月	新日本流通サービス㈱が㈱東名配送センターを合併し、物流の効率化とコスト競争力の向上を図る。
平成26年12月	㈱U p T a b l e の株式を取得し、セールスプロモーション領域におけるギフト事業の強化・拡大を図る。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社（伊藤忠商事㈱）、当社の子会社5社、関連会社2社及びその他関係会社4社で構成され、食料品卸売業として酒類・食品の卸売及びそれに伴う商品の保管、運送ならびに各種商品の情報提供、商品流通に関するマーチャンダイジング等を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

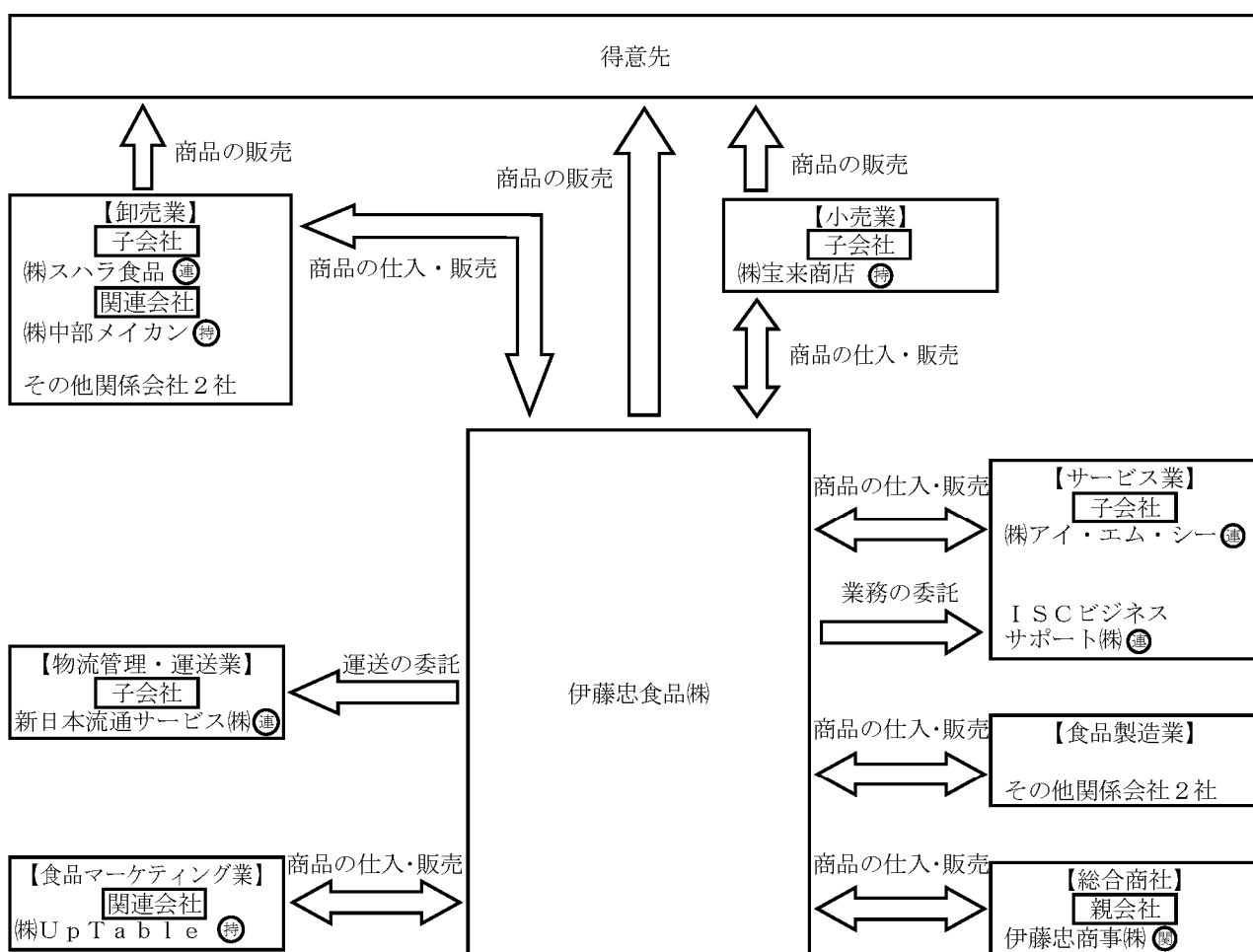
食料品卸売事業部門

メーカー及び親会社より商品（酒類・食品）を仕入れ、卸売を行っております。

その他の部門

その他の部門には物流管理・運送業、小売業、サービス業、食品製造業及び食品マーケティング業がありますが、重要なものではありません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ①印……連結子会社 ②印……持分法適用会社 ③印……関連当事者

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の被所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 等 (%)	合計 (%)	
伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	51.6	0.1	51.7	当社が商品を仕入 当社が土地・建物を賃借 当社が同社のグループ金融制度を利用 役員の兼任等あり

(注) 伊藤忠商事㈱は有価証券報告書提出会社であります。

(2) 連結子会社

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
新日本流通 サービス㈱	大阪市中央区	20	貨物運送 取扱業	100.0	—	100.0	当社の物流業務を委託 当社が建物を賃貸 当社が資金を貸付 役員の兼任等あり
I S C ビジネス サポート㈱	東京都港区	90	サービス業	100.0	—	100.0	当社の事務を委託 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり
㈱スハラ食品	北海道小樽市	95	酒類・食品 卸売業	99.0	—	99.0	当社が商品を販売及び仕入 役員の兼任等あり
㈱アイ・エム・シー	大阪市中央区	100	サービス業	100.0	—	100.0	当社が商品を販売及び仕入 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり

(3) 持分法適用非連結子会社・関連会社

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
(非連結子会社)							
㈱宝来商店	大阪市中央区	10	酒類・食品 小売業	100.0	—	100.0	当社が債務を保証 当社が商品を販売及び仕入 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり
(関連会社)							
㈱中部メイカン	岐阜県大垣市	60	食品卸売業	42.5	—	42.5	当社が商品を販売及び仕入 役員の兼任等あり
㈱U p T a b l e	東京都中央区	100	食品マーケ ティング業	49.0	—	49.0	当社が商品を販売及び仕入 役員の兼任等あり

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数（人）
食料品卸売事業	1,076 (849)
合計	1,076 (849)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が206名増加しております。主な理由は、㈱アイ・エム・シーを連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
754(80)	41.7	18.0	6,257

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの各月の支払金額の総額を従業員数で除した金額を合計した金額となります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には伊藤忠食品労働組合（組合員数358人）が組織されておりますが、上部団体には所属していません。
なお、労使関係につきましては特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
売上高	617,606	653,016	5.7
営業利益	3,670	3,983	8.5
経常利益	4,508	4,669	3.6
親会社株主に帰属する当期純利益	2,581	3,002	16.3

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に企業収益や雇用・所得環境に改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、中国を始めとする新興国経済の景気減速から、先行きは不透明な状況が続いております。

食品流通業界におきましては、訪日外国人数の増加や消費増税後の消費マインドに一部持ち直しの動きが見られるなど、明るい兆しは出てきているものの、業種・業態の垣根を越えた競争激化に加え、人手不足によるコスト上昇懸念など、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは前期に引き続き「コンプライアンス」と「安定収益の確保」をミッションに掲げ、健全な企業収益の基盤となるコンプライアンスの徹底と、売上総利益に対する経費率の改善に注力するとともに、卸として新たな付加価値の創造にチャレンジし、新しい商品の発掘・開発を進めることで提案力向上に取り組んでまいりました。具体的には、昨年10月に「商品本部」を新設、安全・安心で美味しい日本各地の地域産品を発掘し、これを全国に向けて提案・販売するという「地産全消」を目指した「地域産品プロジェクト」の強化に努め、また「ブランド商品」の開発、「ヘルス&ビューティ」分野の商品企画・提案などを推進してまいりました。

当連結会計年度の売上高は、コンビニエンスストアなど組織小売業との取引増加等により、前年同期比較5.7%（354億10百万円）増加の6,530億16百万円となりました。

利益面では、物量の増加とコストアップにより物流経費が増加したものの、売上総利益額のアップにより、営業利益は前年同期比較8.5%（3億13百万円）増加の39億83百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益の良化により前年同期比較16.3%（4億21百万円）増加の30億2百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	増減 (百万円)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,122	4,363	△758
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,303	1,769	9,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,225	△1,493	△267
現金及び現金同等物の増減額	△3,406	4,638	8,044
現金及び現金同等物の期首残高	20,164	16,758	△3,406
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	410	410
現金及び現金同等物の期末残高	16,758	21,808	5,049

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は218億8百万円となり前連結会計年度末と比べ50億49百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は43億63百万円(前期より7億58百万円収入減少)となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益44億89百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は17億69百万円(前期より90億72百万円収入増加)となりました。主な要因は関係会社からの資金の払い戻し60億円ならびに有形固定資産の取得による支出44億65百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は14億93百万円(前期より2億67百万円の支出増加)となりました。主な要因は配当金の支払い8億85百万円ならびにリース債務の返済に伴う支出5億67百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品分類別に示すと次のとおりであります。

商品分類	金額(百万円)	前年増減率(%)
ビール	154,802	4.5
和洋酒	94,094	2.0
調味料・缶詰	99,743	3.5
嗜好・飲料	153,002	14.1
麺・乾物	58,970	2.1
冷凍・チルド	25,057	15.8
ギフト	46,562	△1.0
その他	20,783	2.2
合計	653,016	5.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)セブン-イレブン・ジャパン	104,313	16.9	116,344	17.8

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 発泡酒及びビール風アルコール飲料(第3のビール)の売上高は「ビール」に含んでおります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を商品分類別に示すと次のとおりであります。

商品分類	金額(百万円)	前年増減率(%)
ビール	150,168	5.6
和洋酒	89,644	2.8
調味料・缶詰	95,179	3.9
嗜好・飲料	145,308	15.2
麺・乾物	56,176	2.8
冷凍・チルド	22,716	14.6
ギフト	42,762	△0.5
その他	17,578	1.7
合計	619,533	6.5

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 発泡酒及びビール風アルコール飲料(第3のビール)の仕入高は「ビール」に含んでおります。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、このたび策定いたしました「中期経営計画」の目標達成に向け、中核事業では広域及び各地方・地域に密着した既存顧客との取引深耕と新規顧客の獲得に取り組み、当社らしい分野としてWEB関連・ブランド事業及びギフト・酒類を中心とした『オンリー1、ナンバー1戦略』を推進いたします。加えて戦略的パートナーとの提携による卸機能の強化、新カテゴリー・販路獲得を推進することで1兆円以上の売上規模を獲得し、さらに利益率1%を目指してまいります。

また、これらの重点戦略を支えるため、全社的な業務改革・BPRのさらなる推進、リスクマネジメント機能の強化、健全な企業活動の基礎となるコンプライアンスの徹底など、経営基盤の強化を継続して行っております。

当社グループが将来にわたり成長し続けるためには、常に環境の変化を機敏に捉え、顧客のニーズを先取りし、卸機能を一層磨いていくことが課題であると認識しております。そして、卸としての価値を高めると同時に、事業を通じて社会課題を解決し社会に貢献することで、すべてのステークホルダーから「信頼」されるグッドカンパニーを目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本項に記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 伊藤忠商事㈱との関係について

伊藤忠商事㈱は、間接保有を含め当社議決権の51.7%を保有し、支配力基準により当社の親会社であります。

今後も当社は総合商社である伊藤忠商事㈱の食品流通の中核を担い、中間流通業としての機能分担と相互協力に努める所存であります。同社との関係に何らかの変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは国内で事業を遂行していく上で、酒税法、食品衛生法等様々な法的規制の適用を受けております。将来において予測できない法律の改正が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限され、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(3) 災害及びシステム障害について

当社グループは全国に事業所・物流拠点を配し、コンピュータセンターで集中処理する全国的なネットワークを構築しております。また、拠点を結ぶすべての回線にはバックアップ回線を整備する等セキュリティには万全の体制をとっておりますが、大規模な災害が発生した場合の物理的障害、あるいは想定外のウイルス等によるシステム障害等により、業務全体に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的に大規模な震災が発生し、道路の寸断や電力供給量の低下・使用制限等により業務に支障が生じ、復旧が長期化した場合には、営業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品安全管理について

食への安全・安心が大きく問われている中で、当社グループが取扱う酒類・食品等の品質管理を今まで以上に徹底させることは、最重要事項の一つと認識しております。当社は専門知識を有する専任者を品質保証部に配置し、当社グループの商品表示の調査・確認、委託製造先の工程調査・衛生管理及び物流センターの品質保全状況に対する監査・点検・指導等、品質管理体制の整備強化に取り組んでおります。しかしながら、外的要因による不測の事故等の発生により、当社グループの営業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の分析

当連結会計年度における資産は2,191億16百万円となり、前連結会計年度末と比べ159億7百万円の増加となりました。これは、売上が好調だったことなどから当連結会計年度の債権が増加したことに加え、物流センター新設及び増強工事等に伴い固定資産が増加したことなどによるものであります。

負債は1,423億83百万円となり、前連結会計年度末と比べ140億4百万円の増加となりました。これは、資産の増加と同様の要因により当連結会計年度の債務が増加したことによるものであります。

純資産は、767億32百万円となり、前連結会計年度末と比べ19億2百万円の増加となりました。この主な要因は利益剰余金が増加したことなどによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、コンビニエンスストアなど組織小売業との取引増加等により、前年同期比較5.7% (354億10百万円) 増加の6,530億16百万円となりました。

(商品分類別売上高)

(単位：百万円)

商品分類	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
		%		%		%
ビール	148,132	24.0	154,802	23.7	6,669	4.5
和洋酒	92,210	14.9	94,094	14.4	1,883	2.0
調味料・缶詰	96,392	15.6	99,743	15.3	3,351	3.5
嗜好・飲料	134,126	21.7	153,002	23.4	18,875	14.1
麺・乾物	57,756	9.4	58,970	9.0	1,213	2.1
冷凍・チルド	21,632	3.5	25,057	3.9	3,424	15.8
ギフト	47,015	7.6	46,562	7.1	△452	△1.0
その他	20,339	3.3	20,783	3.2	444	2.2
合計	617,606	100.0	653,016	100.0	35,410	5.7

(注) 発泡酒及びビール風アルコール飲料(第3のビール)の売上高は「ビール」に含んでおります。

(業態別売上高)

(単位：百万円)

業 態	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	率
		%		%		%
卸売業	86,198	14.0	88,135	13.5	1,936	2.2
百貨店	22,195	3.6	27,747	4.2	5,552	25.0
スーパー	360,880	58.4	376,569	57.7	15,688	4.3
CVS・ミニスーパー	104,322	16.9	116,401	17.8	12,079	11.6
その他小売業	18,162	2.9	18,142	2.8	△20	△0.1
メーカー他	25,847	4.2	26,020	4.0	173	0.7
合 計	617,606	100.0	653,016	100.0	35,410	5.7

②売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、351億8百万円となり、前年同期と比較して20億22百万円増加いたしました。これは、売上高の増加や粗利益率の良化から売上総利益が伸びたことなどによるものであります。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は311億24百万円となり、前年同期と比較して17億8百万円増加いたしました。これは、売上高増加に伴う物流費の増加などによるものであります。

④営業利益

以上のことから、営業利益は39億83百万円となり、前年同期と比較して3億13百万円増加いたしました。

⑤営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は9億91百万円となり、前年同期と比較して1億34百万円減少いたしました。これは、不動産賃貸収入が減少したことなどによるものであります。営業外費用は3億5百万円となり、前年同期と比較して17百万円増加いたしました。

⑥経常利益

以上のことから、経常利益については、前年同期比較1億61百万円増加の46億69百万円となりました。

⑦特別損益

当連結会計年度の特別利益は84百万円となりました。これは、投資有価証券の売却益であります。特別損失は2億64百万円となりました。これは、固定資産の売却損ならびに固定資産の減損損失であります。

⑧親会社株主に帰属する当期純利益

上記①から⑦の要因により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は30億2百万円となり、前年同期と比較して4億21百万円増加いたしました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、114億91百万円で、その主なものは物流センター新設及び増強工事費用112億33百万円であります。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び投資その他の資産のうち「差入保証金（物流センターに係る保証金）」を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	臨時雇用者数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	差入保証金			合計
北海道東北地区 仙台支店（仙台市宮城野区） 他、営業所1ヶ所 常温統合仙台物流センター （宮城県多賀城市） 他、物流センター21ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	6	-	4	- (-)	719	154	885	18	4
関東甲信越地区 東京本社（東京都港区） 他、営業所1ヶ所 相模原IDC （相模原市中央区） 狭山グロッサリーセンター （埼玉県狭山市） 他、物流センター73ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	902	7	3,034	763 (13,267.44)	3,743	904	9,356	388	37
東海北陸地区 東海営業本部 （名古屋市熱田区） 他、営業所1ヶ所 大府ドライ物流センター （愛知県大府市） 他、物流センター23ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	1,958	-	760	216 (44,345.86)	1	204	3,141	112	3
近畿地区 大阪本社（大阪市中央区） 大阪IDC/南港物流センター （大阪市住之江区） 天保山物流センター （大阪市港区） 他、物流センター35ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	795	2	859	2,711 (15,143.01)	3,113	952	8,434	196	28
中国地区 中四国支店 （広島市西区） 岡山物流センター （岡山市南区） 他、物流センター11ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	72	-	1	896 (11,338.24)	-	-	971	12	2

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	臨時雇用者数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	差入保証金			合計
四国地区 四国物流センター (香川県坂出市) 他、物流センター6ヶ所	食料品卸売事業	管理販売設備	126	-	1	384 (6,723.00)	-	-	512	6	2
九州地区 九州支店 (福岡市博多区) 福岡物流センター (福岡市東区) 他、物流センター22ヶ所	食料品卸売事業	管理販売設備	62	-	4	50 (5,629.53)	-	16	133	22	8

- (注) 1 上記には、委託物流センター156ヶ所が含まれております。
2 金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。
4 提出会社の主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京本社 (東京都港区)	食料品卸売事業	事務所	3,850.57	279
大津物流センター (滋賀県大津市)	食料品卸売事業	管理販売設備	15,773.53	126
大府ドライ物流センター (愛知県大府市)	食料品卸売事業	管理販売設備	24,825.00	74

- 5 上記のほか、提出会社のリース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
横浜コンピュータセンター (横浜市都筑区)	食料品卸売事業	コンピュータ設備	134

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	臨時雇用者数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	差入保証金			合計
新日本流通サービス㈱ (大阪市中央区)	食料品卸売事業	管理販売設備	1,693	31	18	1,343 (29,590.64)	94	-	3,181	114	480
㈱スハラ食品 (北海道小樽市)	食料品卸売事業	管理販売設備	581	0	0	885 (26,314.02)	3	4	1,475	82	43

- (注) 1 金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

前連結会計年度末において計画中でありました相模原 I D C につきましては、平成28年3月に取得総額66億46百万円をもって完了いたしました。また、当連結会計年度末において新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

② 国内子会社

前連結会計年度末において計画中でありました中京物流センターにつきましては、平成28年2月に取得総額17億31百万円をもって完了いたしました。また、当連結会計年度末において新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成28年6月16日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,032,690	13,032,690	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成16年4月1日 （注）	—	13,032	—	4,923	41	7,161

（注） ㈱関東メイカンとの合併

当社は㈱関東メイカンの発行株式全部を所有していたため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行っておりません。なお、資本準備金の増加は合併差益によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	28	22	287	103	7	13,792	14,239	—
所有株式数 （単元）	—	16,506	187	81,986	6,376	12	25,227	130,294	3,290
所有株式数 の割合（%）	—	12.67	0.14	62.93	4.89	0.01	19.36	100.00	—

（注） 自己株式195,183株は、「個人その他」に1,951単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
伊藤忠商事株式会社	大阪市北区梅田3丁目1-3	6,620	50.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・アサ ヒビール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	815	6.25
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	339	2.60
松下 善四郎	兵庫県西宮市	302	2.31
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	296	2.27
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	249	1.91
伊藤忠食品 従業員持株会	東京都港区元赤坂1丁目2-7	160	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	92	0.71
はごろもフーズ株式会社	静岡市清水区島崎町151	87	0.66
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	77	0.59
計	—	9,040	69.36

(注) 1 上記のほか、自己株式が195千株あります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール(株)退職給付信託口) の所有株式は、アサヒビール(株)が所有していた当社株式を三井住友信託銀行(株)に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権はアサヒビール(株)に留保されております。

3 みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)の所有株式は、(株)みずほ銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行(株)に信託したものが、資産管理サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権は(株)みずほ銀行に留保されております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 195,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,834,300	128,343	—
単元未満株式 (注)	普通株式 3,290	—	—
発行済株式総数	13,032,690	—	—
総株主の議決権	—	128,343	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2-2-22	195,100	—	195,100	1.49
計	—	195,100	—	195,100	1.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (平成28年6月16日) での決議状況 (取得日 平成28年6月17日)	150,000	675
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	150,000	675
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 平成28年6月16日開催の取締役会において、東京証券取引所における自己株式立会外取引 (T o S T N e T - 3) による自己株式の取得を決議しております。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	294	1,221,005
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	195,183	—	195,183	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは株主の皆様への利益還元を最重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様へ継続的に安定配当を行っていくことを基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の年間配当金につきましては、上記の方針ならびに当連結会計年度の業績を鑑み、前期より2円増配の1株当たり70円の普通配当とし、当社創業130周年記念配当として5円を加え、1株当たり75円といたします。この結果、期末配当金は中間配当金35円を差引き1株当たり40円としております。

内部留保金の使途につきましては、財務体質の強化ならびに営業力強化のため新たな卸売業のビジネスモデル確立への投資や物流機能強化のための投資、またシステム開発等の資金需要に備える所存であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月2日 取締役会	449	35
平成28年6月16日 定時株主総会	513	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	3,260	3,870	3,780	4,510	4,440
最低(円)	2,641	2,782	3,100	3,340	3,745

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	4,200	4,220	4,270	4,190	4,350	4,420
最低(円)	3,910	4,085	4,105	3,960	3,990	4,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 (社長執行役員)	—	濱口 泰三	昭和25年10月29日生	昭和48年4月 安宅産業株式会社入社 昭和52年10月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年4月 同社広域流通部長 平成16年6月 同社執行役員食料カンパニー プレジデント補佐 平成16年12月 当社代表取締役 社長 平成18年12月 当社代表取締役 社長執行役員 平成25年6月 当社代表取締役 会長執行役員 平成26年6月 当社取締役 会長執行役員 平成27年6月 当社社長 平成28年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 4	13,000
取締役 (専務執行役員)	管理統括本部 統括本部長 業務改革本部 本部長 CSR担当 コンプライア ンス担当	松本 耕一	昭和26年9月30日生	昭和50年4月 安宅産業株式会社入社 昭和52年10月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年6月 同社食料経営管理部長代行 平成16年12月 当社監査役 伊藤忠商事株式会社食料経営 管理部長代行 平成19年5月 同社食料カンパニーCFO 平成21年12月 当社取締役 伊藤忠商事株式会社食料カン パニーCFO 平成23年5月 当社執行役員人事総務本部本 部長 (兼) 内部統制・環境・ 品質管理担当 平成26年4月 当社常務執行役員管理統括本 部統括本部長 (兼) 経営企画 本部本部長 (兼) CSR担当 (兼) コンプライアンス担当 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員管 理統括本部統括本部長 (兼) 経営企画本部本部長 (兼) C SR担当 (兼) コンプライア ンス担当 平成27年6月 当社取締役 専務執行役員管 理統括本部統括本部長 (兼) CSR担当 (兼) コンプライ アンス担当 平成28年4月 当社取締役 専務執行役員管 理統括本部統括本部長 (兼) 業務改革本部本部長 (兼) C SR担当 (兼) コンプライ アンス担当 (現任)	(注) 4	4,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (専務執行役員)	営業統括本部 統括本部長	大釜 賢一	昭和29年3月20日生	昭和48年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成19年12月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月	当社入社 当社大阪支社営業第八部長 当社関西支社長代行(兼)営業第八部長 当社執行役員西日本営業本部副本部長 当社執行役員東海営業本部本部長 当社常務執行役員西日本営業本部本部長 当社取締役 常務執行役員西日本営業本部本部長 当社取締役 常務執行役員営業統括本部統括本部長 当社取締役 専務執行役員営業統括本部統括本部長(現任) 株式会社アイ・エム・シー代表取締役会長(現任)	(注)4	1,800
取締役 (専務執行役員)	東海営業本部 本部長	三浦 浩一	昭和30年2月28日生	昭和49年3月 平成2年11月 平成8年10月 平成20年10月 平成24年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	当社入社 当社直販事業本部販売第二部長 当社名古屋支社営業第六部長 当社東海営業本部副本部長 当社東海営業本部本部長 当社執行役員東海営業本部本部長 当社常務執行役員東海営業本部本部長 当社取締役 常務執行役員東海営業本部本部長 当社取締役 専務執行役員東海営業本部本部長(現任)	(注)4	3,100
取締役 (執行役員)	営業統括本部 統括副本部長	大崎 剛	昭和35年4月20日生	昭和59年4月 平成2年8月 平成20年4月 平成22年4月 平成27年7月 平成28年4月 平成28年6月	伊藤萬株式会社入社 伊藤忠商事株式会社入社 同社繊維資材・ライフスタイル部繊維資材・ライフスタイル第二課長 同社繊維資材・ライフスタイル部長 伊藤忠ホームファッション株式会社代表取締役社長 当社入社 顧問 伊藤忠商事株式会社より出向 当社取締役 執行役員営業統括本部統括副本部長 伊藤忠商事株式会社より出向(現任)	(注)4	—
取締役 (相談役)	—	星 秀一	昭和30年9月6日生	昭和54年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年12月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成28年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社食品流通部門長補佐(兼)食品流通部長 同社食品流通部門長(兼)CVS事業推進部長 同社執行役員食品流通部門長 当社取締役 当社代表取締役 副社長執行役員社長補佐 当社代表取締役 副社長執行役員社長補佐(兼)営業部門管掌 当社代表取締役 社長執行役員 当社取締役 相談役(現任)	(注)4	9,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	川村 博	昭和22年4月28日生	昭和46年11月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和50年10月 公認会計士登録 平成5年6月 同法人代表社員 平成23年2月 同法人退所 平成23年6月 公益財団法人塩事業センター研究開発評価委員（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	—	橋本 健	昭和26年9月7日生	昭和49年4月 花王石鹼株式会社（現花王株式会社）入社 平成11年11月 同社化成品事業部長 平成18年3月 同社購買部門統括 平成20年6月 同社取締役執行役員 平成24年6月 同社取締役常務執行役員会計財務部門担当（兼）情報システム部門担当 平成25年3月 同社購買部門担当 平成26年8月 株式会社吉川国工業所顧問（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	—	高垣 晴雄	昭和39年1月23日生	昭和61年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年4月 同社ブランドマーケティング第一部ブランドマーケティング第六課長 平成23年4月 同社業務部長代行 平成26年4月 同社生鮮食品部門長 平成27年4月 同社食品流通部門長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
常勤監査役	—	姫野 彰	昭和34年4月13日生	昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年6月 同社建機・プロジェクト部建機・プロジェクト第二課長 平成18年4月 同社監査部第四チーム長代行 平成22年5月 同社監査部第三チーム長 平成23年4月 同社監査部監査第三室長 平成27年6月 同社食品流通部門食品流通部 平成27年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	—	増岡 研介	昭和32年5月18日生	平成元年4月 弁護士登録（日本弁護士連合会）東京弁護士会入会 増岡章三法律事務所入所 平成5年4月 東京弁護士会常議員 平成15年4月 東京弁護士会副会長 平成18年12月 当社監査役（現任） 平成19年1月 増岡総合法律事務所所長（現任）	(注) 6	—
監査役	—	神野 純弘	昭和34年10月19日生	昭和58年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年4月 同社エネルギー開発部 LNG 第一プロジェクト室長 平成19年4月 同社エネルギートレード部門長代行（兼）エネルギートレード部門企画統括課長 平成21年4月 同社欧州金属・エネルギーグループ長（兼）伊藤忠欧州会社（兼）伊藤忠スペイン会社社長 平成24年4月 伊藤忠石油開発株式会社取締役副社長執行役員 平成26年5月 伊藤忠商事株式会社監査部監査第一室長 平成28年5月 同社食料カンパニーCFO補佐（現任） 平成28年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	桜木 正人	昭和43年12月21日生	平成3年4月 平成14年4月 平成18年9月 平成22年5月 平成24年5月 平成26年6月 平成26年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社欧州財経・情報グループ (兼) 伊藤忠欧州会社 同社経理部決算管理室 同社経理部経理企画室長代行 同社経理部 I F R S 決算推進室 長 同社食料カンパニー C F O 補佐 (兼) 食料経理室長 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
計							31,900

- (注) 1 取締役川村博、橋本健の両氏は社外取締役であります。
- 2 監査役姫野彰、増岡研介の両氏は社外監査役であります。
- 3 当社では経営の重要事項に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で内5名は取締役を兼務しております。
- 4 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

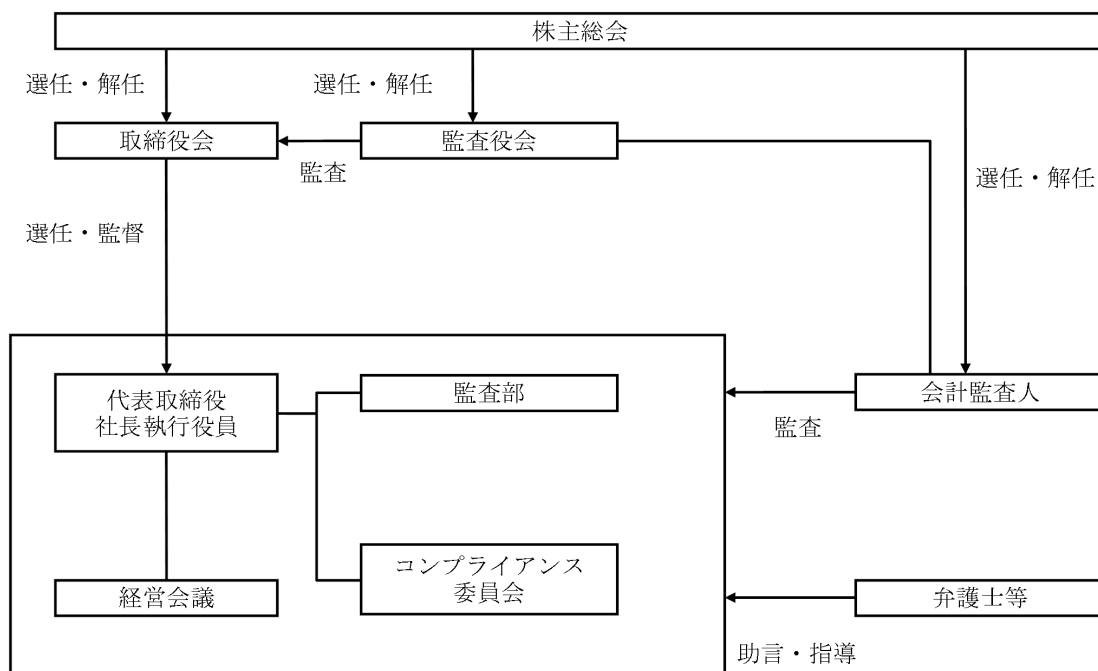
コーポレート・ガバナンスにおける重要な点は「経営の透明性」と「経営陣の責任の明確化」にあると考えており、そのため取締役については、任期を1年にするとともに、複数の社外取締役を選任しております。また、取締役の職務の執行を厳正に監視するため、監査役については、その半数以上を社外監査役とするとともに、内2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。

ロ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役制度を採用しております。
- ・取締役会は9名の取締役で構成し、法令及び定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。
- ・取締役は、取締役会で決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び職務権限責任規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。また、社外取締役を選任し、独立・公正な立場から業務執行を監督することにより、経営の監督機能の強化を図っております。
- ・当社は、経営の重要事項に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化を図るため執行役員制度を採用しております。執行役員は13名で内5名は取締役を兼務しております。
- ・執行役員は、取締役会の決議をもって任命され、代表取締役の指示の下、法令、定款、取締役会決議及び職務権限責任規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。
- ・社長の諮問機関として「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を適切かつ機動的に協議・決定しております。
- ・監査役会は4名の監査役で構成し、常勤監査役1名（社外）、非常勤監査役3名（内、社外1名）により、取締役会、経営会議等の重要会議への出席を含め、取締役の業務執行の適正性について監視・監査を実施しております。
- ・当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

当社の企業統治に関する状況は以下の通りです。（平成28年6月16日現在）



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、社外監査役を含めた監査役は独立かつ客観的な立場から経営監視を行っております。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議へ出席し、取締役及び執行役員の業務執行について監督・監視を行っております。また、監査役、監査役会は会計監査人と相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他の重要事項について、定期的に意見の交換を行うとともに、監査部とも内部監査計画及び内部監査結果の報告を受ける等連携強化を図っております。

以上の経営体制により適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え当体制を採用しております。

ハ. 会社の内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を以下のとおり整備しております。以下、平成18年5月15日の取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」の概要を記載します。（平成28年4月28日付で一部改訂を行っております。）

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令・定款・株主総会決議・取締役会規程及び「社是」・「企業理念」・「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。
- ・取締役及び使用人は、取締役会が決定した役割と職務範囲において法令、定款、取締役会決議及び「業務分掌規程」「職務権限責任規程」その他社内規程に従い、当社の職務を執行する。
- ・コンプライアンス委員会、独占禁止法分科会、モニタリングチーム、コンプライアンス責任者会議、I S C グループコンプライアンス連絡会を設置するとともに、「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニユアル」を制定し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に努める。
- ・取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに社長に報告するとともに、遅滞なく監査役及び取締役会に報告するものとする。
- ・法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての通報体制として、コンプライアンス担当役員、弁護士及び外部通報窓口を情報受領者とする内部通報システムを整備し、伊藤忠食品グループ内部情報提供制度（ホットライン）規程に基づきその運用を行うこととする。また、通報したものに対し、当該通報をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを行わない。
- ・社長直轄の監査部を設置し、監査部は内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況や業務遂行の手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役にその結果を報告する。また、判明した指摘・提言事項の改善状況については適時フォローアップ監査を実施する。
- ・監査役はコンプライアンス体制及び内部通報システムの運用に問題あると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

b. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係わる情報については、株主総会議事録・取締役会議事録等法定文書のほか重要情報の記載ある文書等（電磁的記録を含む）について各種情報の漏洩を防止するために、「文書管理規程」、「情報管理規程」、「個人情報管理規程」等情報管理に関する規程類の定めるところに従い、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。
- ・適時開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令に従い、適時に正確かつ十分に開示することとする。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとし、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議・決定する。
- ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役（非常勤取締役を除く）、常勤監査役、執行役員及び本部長が出席する経営会議を原則毎月2回、本部長連絡会を原則毎月1回開催し、また、各種社内委員会を設置・開催することで、職務執行に関する基本的事項や本部経営課題について討議し、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。
- ・取締役会の決定に基づく職務執行については、「業務分掌規程」「職務権限責任規程」その他社内規程において、各役職者の権限及び責任と執行手続きの詳細を定めることとする。

- d. 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・監査部内部統制チームを設置し、財務報告の信頼性の確保をするために内部統制の整備と運用を図るものとする。
 - ・子会社の経営管理については、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「グループ会社経営管理規程」その他社内規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理と指導を行うとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
 - ・定期的にグループコンプライアンス連絡会を開催するとともに「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」に従い、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
 - ・当社は子会社での業務の適正を確保するため、子会社において構築した内部統制システムの運用状況について、毎期確認を行うこととする。
- e. 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応する。
- f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、当社の使用人から補助使用人を任命することを求めることができるものとする。補助使用人の人事評価は監査役が行い、その人事異動については監査役会の意見を聴取した上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときや、法令違反もしくは定款に違反する事実が判明あるいはそのおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、監査役に報告したのに対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを行わない。
 - ・監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため取締役会のほかその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、重大なリスクである信用リスクについては「与信管理規程」に従い担当専門部署にて取引限度額の設定や不良債権の防止策の検討を行うとともに、投資リスクについては「一般投資管理規程」に従い関連部署からなる「投資委員会」にて討議・審査を行うこと等、必要なリスク管理体制の整備と強化を図ることとする。
- b. 安心、安全な商品の安定供給という社会的責任を果たすため、食品安全管理の対応については、品質保証部を設置し、「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」に従い、商品表示の調査・確認、商品事故の予防策及び対応策に対する十分性の評価等、品質管理体制の整備と運用を図るものとする。
- c. 地震・洪水・火災等の災害リスク、当社取扱い商品に対するクレーム・リスク及び当社に関する風評リスク等については「危機管理マニュアル」を定めリスクの発生に備え、管理するものとする。災害等の不測の事態に対応するため、CSR委員会の傘下にBCM分科会を設置し、不測の事態が発生した場合には当分科会が構築した地震等のための事業継続計画（BCP）に基づく体制に従い、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役（常勤である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役（常勤である者を除く。）とともに法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役（常勤である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査については、社長直轄の監査部を設置し、業務全般に関する方針、手続等の妥当性及業務遂行の有効性、また法令の遵守状況等について実効性のある監査活動を行っております。また、監査役は監査部との間で定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議及び意見交換する等、密接な情報交換及び連携を図っております。

ロ. 監査役会は、監査役4名（内、社外2名）で構成されております。監査活動は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席のほか、重要書類等の検証、会社の業務及び財産等の状況調査等を行っております。また、監査役は監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等より監査業務に関する助言を受けることができる体制を整備しております。

ハ. 監査役・監査役会は監査の質的向上及び効率化ならびにコーポレート・ガバナンスの充実・強化への寄与を目的として、会計監査人との間で相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について積極的に情報交換を行う等連携強化を図っております。また、監査部内部統制チームとの間で定期的に会合を持ち、内部統制に関する意見交換を行い、連携を図っております。

③社外取締役及び社外監査役との関係ならびに選任状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役は豊富な経験と知識を活かし、公正な立場から業務執行を監督していただける方を選任しております。社外監査役は専門的な知識と幅広い経験を有し、客観的な立場から、当社の監査機能を強化していただける方を選任しております。

社外取締役の川村博氏は公認会計士であり、企業財務・会計に関する豊富な専門的知見と経験を当社の経営に反映していただくため選任しております。同氏は公益財団法人塩事業センターの研究開発評価委員であります。当社と同氏との間に取引関係、利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

社外取締役の橋本健氏は、花王㈱で培われた幅広い見識と多様な経験を当社の経営に反映していただくため選任しております。同氏は現在、㈱吉川国工業所の顧問であります。当社と同氏との間に取引関係、利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

社外監査役の姫野彰氏は伊藤忠商事㈱出身であり、同社監査部での経験と幅広い見識から当社の経営を監査いただくため選任しております。同氏が在籍しておりました伊藤忠商事㈱と当社との間には、商品の仕入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の51.6%を保有する資本関係があります。同氏は当社へ籍を移してから1年が経過し、独立性が十分に担保されたと判断したことから、独立役員として指定しております。

社外監査役である増岡研介氏は、主に弁護士としての専門的見地から監査いただいております。同氏は㈱吉野家ホールディングスならびに㈱TJMデザインの社外監査役であります。当社とこれらの会社との間には重要な利害関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係及び資本関係はありませんが、顧問弁護士として契約し、顧問料を支払っております。当社への経済的依存度は低く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

なお、社外取締役の川村博氏、橋本健氏、社外監査役の姫野彰氏、増岡研介氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査ならびに会計監査の結果について取締役会及び監査役会で報告を受けております。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありません。

④役員報酬の内容

イ. 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	213	149	—	63	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	—	—	—	2
社外役員	21	21	—	—	—	6
合計	252	188	—	63	—	14

(注) 報酬等の総額には当事業年度に係る役員賞与支給予定額63百万円を含めております。なお、平成27年6月18日に役員賞与56百万円を支給しております。

上記のほか、平成17年12月22日開催の第87期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給により、当事業年度中に退任した取締役1名に対し5百万円を支払っております。

ロ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、固定額報酬と業績連動報酬で構成されており、監査役報酬は、固定額報酬のみとしております。

固定額報酬は、平成21年12月18日開催の定時株主総会において決議された報酬額の範囲内において、その職位に応じて決定しております。その報酬額は、取締役については年額300百万円以内、監査役については年額40百万円以内としております。なお、平成28年6月16日開催の定時株主総会において、取締役報酬額のうち、社外取締役分については20百万円以内としております。

業績連動報酬は、従来の役員賞与にかえて、当社の親会社株主に帰属する当期純利益（「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」による。）に連動する報酬と、兼務する執行役員としての業務執行に対する業績に応じた報酬の合計を支給することとしております。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 86 銘柄
貸借対照表計上額 19,960百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,161,205	5,867	取引継続の維持
味の素(株)	494,117	1,301	同上
アサヒグループホールディングス(株)	332,232	1,266	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株) (注) 1	503,265	1,139	同上
(株)関西スーパーマーケット	1,421,792	1,136	同上
(株)パロー	335,040	870	同上
J. フロント リテイリング(株) (注) 2	396,684	749	同上
イオン(株)	537,795	709	同上
カゴメ(株)	298,760	557	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユニーグループ・ホールディングス(株)	670,390	451	取引継続の維持
(株)平和堂	153,573	422	同上
(株)ライフコーポレーション	196,908	413	同上
(株)イズミ	67,815	298	同上
(株)三越伊勢丹ホールディングス	149,072	296	同上
ハウス食品グループ本社(株)	113,354	285	同上
(株)近鉄百貨店	777,449	258	同上
キュービー(株)	79,036	231	同上
エスビー食品(株)	43,119	222	同上
(株)ヤマナカ	311,311	212	同上
サッポロホールディングス(株)	388,628	184	同上
森永製菓(株)	360,115	151	同上
日清食品ホールディングス(株)	24,371	144	同上
イオンフィナンシャルサービス(株)	47,400	143	同上
オエノンホールディングス(株)	573,775	126	同上
はごろもフーズ(株)	104,258	119	同上
(株)ハチパン	210,000	110	同上
攝津製油(株)	299,000	106	同上
キッコーマン(株)	17,586	67	同上
(株)アイケイ	64,000	65	同上
マルシェ(株)	68,080	60	同上
(株)ニチレイ	87,750	59	同上
養命酒製造(株)	55,161	55	同上
東京急行電鉄(株)	71,080	52	同上
(株)木曽路	24,504	50	同上
(株)大森屋	48,000	50	同上

(注) 1 エイチ・ツー・オー リテイリング(株)は、平成26年9月1日付で2株を1株の併合比率で株式併合しております。

2 J. フロント リテイリング(株)は、平成26年9月1日付で2株を1株の併合比率で株式併合しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,165,121	5,583	取引関係の維持・強化
味の素(株)	494,117	1,254	同上
アサヒグループホールディングス(株)	332,232	1,165	同上
(株)関西スーパーマーケット	1,423,257	1,128	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	505,426	982	同上
(株)バローホールディングス (注) 1	335,040	951	同上
イオン(株)	543,636	883	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カゴメ(株)	298,760	657	取引関係の維持・強化
J. フロント リテイリング(株)	404,074	603	同上
(株)ライフコーポレーション	200,139	563	同上
ユニーグループ・ホールディングス(株)	682,049	540	同上
(株)平和堂	156,843	366	同上
(株)イズミ	68,570	332	同上
(株)いなげや	221,445	313	同上
(株)近鉄百貨店	795,703	240	同上
ハウス食品グループ本社(株)	113,354	238	同上
サッポロホールディングス(株)	388,628	217	同上
森永製菓(株)	369,995	212	同上
(株)ヤマナカ	317,397	211	同上
キューピー(株)	79,036	201	同上
(株)三越伊勢丹ホールディングス	153,271	201	同上
エスビー食品(株)	43,119	200	同上
日清食品ホールディングス(株)	24,371	128	同上
はごろもフーズ(株)	105,468	127	同上
イオンフィナンシャルサービス(株)	47,400	125	同上
(株)ハチバン	210,000	124	同上
オエノンホールディングス(株)	573,775	118	同上
(株)ニチレイ	87,750	80	同上
東京急行電鉄(株)	71,080	67	同上
(株)アイケイ	64,000	65	同上
キッコーマン(株)	17,586	65	同上
マルシェ(株)	68,080	56	同上
養命酒製造(株) (注) 2	27,580	54	同上
(株)木曾路	24,860	53	同上

(注) 1 (株)バローは、持株会社体制移行に伴い、平成27年10月1日付で(株)バローホールディングスへ商号変更しております。

2 養命酒製造(株)は、平成27年10月1日付で2株を1株の併合比率で株式併合しております。

みなし保有株式

該当する保有株式は保有しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

⑥会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

(指定有限責任社員・業務執行社員) 中村基夫、神谷直巳

- ・会計監査に係る補助者の構成
公認会計士 5名、その他 12名

⑦取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	—	46	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46	—	46	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,388	4,238
受取手形及び売掛金	74,153	79,208
商品及び製品	11,882	13,750
繰延税金資産	516	489
未収入金	20,872	23,397
関係会社預け金	38,400	37,600
その他	688	160
貸倒引当金	△97	△106
流動資産合計	150,803	158,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,900	13,288
減価償却累計額	△7,975	△7,071
建物及び構築物（純額）	※2 4,925	※2 6,216
機械装置及び運搬具	208	224
減価償却累計額	△181	△181
機械装置及び運搬具（純額）	27	43
工具、器具及び備品	6,785	9,259
減価償却累計額	△4,133	△4,467
工具、器具及び備品（純額）	2,651	4,792
土地	※2 8,046	※2 7,251
リース資産	2,752	9,075
減価償却累計額	△914	△1,399
リース資産（純額）	1,837	7,676
有形固定資産合計	17,488	25,979
無形固定資産		
ソフトウェア	752	1,252
その他	410	182
無形固定資産合計	1,162	1,434
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 21,400	※1,※2 21,127
長期貸付金	175	156
繰延税金資産	146	130
退職給付に係る資産	1,532	1,493
差入保証金	9,566	9,263
その他	1,222	1,065
貸倒引当金	△290	△270
投資その他の資産合計	33,753	32,964
固定資産合計	52,405	60,379
資産合計	203,208	219,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 107,732	※2 116,174
1年内返済予定の長期借入金	※2 20	※2 20
リース債務	325	660
未払法人税等	1,262	250
賞与引当金	982	1,122
役員賞与引当金	59	68
その他	10,891	10,946
流動負債合計	121,274	129,241
固定負債		
長期借入金	※2 118	※2 98
リース債務	1,823	7,831
繰延税金負債	3,039	2,974
設備休止損失引当金	493	377
資産除去債務	427	524
退職給付に係る負債	386	376
その他	816	960
固定負債合計	7,104	13,142
負債合計	128,379	142,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,162	7,165
利益剰余金	55,243	57,360
自己株式	△584	△586
株主資本合計	66,744	68,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,990	7,850
退職給付に係る調整累計額	51	△4
その他の包括利益累計額合計	8,041	7,845
非支配株主持分	43	23
純資産合計	74,829	76,732
負債純資産合計	203,208	219,116

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	617,606	653,016
売上原価	584,520	617,908
売上総利益	33,085	35,108
販売費及び一般管理費	※1 29,415	※1 31,124
営業利益	3,670	3,983
営業外収益		
受取利息	177	179
受取配当金	345	359
受取手数料	40	40
不動産賃貸料	328	246
持分法による投資利益	62	—
その他	171	165
営業外収益合計	1,126	991
営業外費用		
支払利息	56	130
不動産賃貸費用	185	103
リース解約損	6	37
持分法による投資損失	—	1
その他	39	33
営業外費用合計	288	305
経常利益	4,508	4,669
特別利益		
固定資産売却益	※2 13	—
投資有価証券売却益	81	84
特別利益合計	95	84
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 36
減損損失	※4 119	※4 227
設備休止損失引当金繰入額	442	—
特別損失合計	561	264
税金等調整前当期純利益	4,041	4,489
法人税、住民税及び事業税	2,150	1,210
法人税等調整額	△691	274
法人税等合計	1,458	1,485
当期純利益	2,583	3,004
非支配株主に帰属する当期純利益	2	1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,581	3,002

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,583	3,004
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,102	△120
退職給付に係る調整額	291	△55
持分法適用会社に対する持分相当額	16	△18
その他の包括利益合計	※ 3,411	※ △195
包括利益	5,994	2,809
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,991	2,807
非支配株主に係る包括利益	3	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,923	7,162	53,039	△584	64,541
会計方針の変更による累積的影響額			494		494
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,923	7,162	53,534	△584	65,036
当期変動額					
剰余金の配当			△872		△872
親会社株主に帰属する当期純利益			2,581		2,581
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,708	△0	1,708
当期末残高	4,923	7,162	55,243	△584	66,744

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,870	△240	4,630	40	69,212
会計方針の変更による累積的影響額					494
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,870	△240	4,630	40	69,707
当期変動額					
剰余金の配当					△872
親会社株主に帰属する当期純利益					2,581
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,119	291	3,411	3	3,414
当期変動額合計	3,119	291	3,411	3	5,122
当期末残高	7,990	51	8,041	43	74,829

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,923	7,162	55,243	△584	66,744
当期変動額					
剰余金の配当			△885		△885
親会社株主に帰属する当期純利益			3,002		3,002
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	2,117	△1	2,118
当期末残高	4,923	7,165	57,360	△586	68,862

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,990	51	8,041	43	74,829
当期変動額					
剰余金の配当					△885
親会社株主に帰属する当期純利益					3,002
自己株式の取得					△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△139	△55	△195	△19	△215
当期変動額合計	△139	△55	△195	△19	1,902
当期末残高	7,850	△4	7,845	23	76,732

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,041	4,489
減価償却費	1,786	2,274
減損損失	119	227
持分法による投資損益 (△は益)	△62	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△81	△84
固定資産売却損益 (△は益)	△13	36
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△83	△18
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25	113
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△110	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9	82
受取利息及び受取配当金	△523	△539
支払利息	56	130
売上債権の増減額 (△は増加)	4,488	△4,459
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,721	△1,624
未収入金の増減額 (△は増加)	388	△1,875
差入保証金の増減額 (△は増加)	△105	289
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,072	7,782
その他	679	△451
小計	6,214	6,375
利息及び配当金の受取額	529	549
利息の支払額	△56	△130
法人税等の支払額	△1,565	△2,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,122	4,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の預入による支出	△26,000	△20,000
預け金の払戻による収入	20,000	26,000
有形固定資産の取得による支出	△561	△4,465
有形固定資産の売却による収入	81	971
無形固定資産の取得による支出	△525	△580
投資有価証券の取得による支出	△188	△400
投資有価証券の売却による収入	163	186
関係会社株式の取得による支出	△59	—
その他	△212	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,303	1,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△320	△567
配当金の支払額	△872	△885
長期借入金の返済による支出	△31	△20
自己株式の取得による支出	△0	△1
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,225	△1,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,406	4,638
現金及び現金同等物の期首残高	20,164	16,758
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	410
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,758	※1 21,808

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 当連結会計年度における連結子会社は4社であり、非連結子会社は1社であります。非連結子会社1社の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも少額であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった(株)アイ・エム・シーについて、今後重要性が増すと考えられることから、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社名

新日本流通サービス(株)
I S C ビジネスサポート(株)
(株)スハラ食品
(株)アイ・エム・シー

(3) 非連結子会社名

(株)宝来商店

2 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社1社及び関連会社2社に持分法を適用しております。

当連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった(株)アイ・エム・シーについて、今後重要性が増すと考えられることから、連結の範囲に含めたことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用している非連結子会社名

(株)宝来商店

(3) 持分法を適用している関連会社名

(株)中部メイカン
(株)U p T a b l e

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～31年
機械装置及び運搬具	4年
工具、器具及び備品	5年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 設備休止損失引当金

物流センター等の利用中止に伴い、発生が見込まれる損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する伊藤忠商事(株)に対する預け金であります。なお、伊藤忠商事(株)に対する預け金は、同社のグループ金融制度の利用に伴うものであります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金及び連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高はそれぞれ2百万円増加しております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に係るキャッシュ・フローについて、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「リース解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた46百万円は、「リース解約損」6百万円、「その他」39百万円として組替えております。

(金融商品関係)

「リース債務」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記の対象とし、その時価等に関する事項及び返済予定額について記載しております。その表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,073百万円	882百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	392百万円	377百万円
土地	240	240
投資有価証券	11	11
計	643百万円	629百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
買掛金	90百万円	119百万円
1年以内返済予定の長期借入金	20	20
長期借入金	118	98
計	228百万円	237百万円

3 偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(株)宝来商店	286百万円	274百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運送費・倉敷料	11,154百万円	11,796百万円
給料・賞与	5,021	5,207
賞与引当金繰入額	982	1,122
役員賞与引当金繰入額	59	68
貸倒引当金繰入額	△79	3
退職給付費用	465	324

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

なお、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	－百万円
工具、器具及び備品	△0	－
土地	△3	－
売却関連費用	△1	－
計	13百万円	－百万円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

なお、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	108百万円
工具、器具及び備品	－	25
土地	－	△115
売却関連費用	－	17
計	－百万円	36百万円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア 工具、器具及び備品
—	事業用資産（販売権利金）	投資その他の資産「その他」

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産は物件毎に、事業用資産は主として地域性をもとに区分した営業本部毎に、そのうち、販売権利金については契約毎に、資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損に至った経緯

事業用資産は収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなっていること、また、販売権利金は当初予定していた収益が見込めなくなったことから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。

(4) 減損損失の内訳

工具、器具及び備品	5百万円
ソフトウェア	7
無形固定資産「その他」	41
投資その他の資産「その他」	65
計	119百万円

(5) 回収可能価額の見積り方法

当資産グループの回収可能価額について、売却予定資産は正味売却価額により測定をしております。また、事業用資産ならびに販売権利金は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零としております。

当連結会計年度

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
愛知県名古屋市	売却予定資産	土地
—	事業用資産（販売権利金）	投資その他の資産「その他」

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産は物件毎に、事業用資産は主として地域性をもとに区分した営業本部毎に、そのうち、販売権利金については契約毎に、資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損に至った経緯

売却予定資産において、使用方法の変更により回収可能価額が著しく低下したこと、また、販売権利金は当初予定していた収益が見込めなくなったことから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。

(4) 減損損失の内訳

土地	202
投資その他の資産「その他」	25
計	227百万円

(5) 回収可能価額の見積り方法

当資産グループの回収可能価額について、売却予定資産は正味売却価額（不動産鑑定評価額を基礎として算定した金額）により測定をしております。また、販売権利金は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,433百万円	△297百万円
組替調整額	△81	△84
税効果調整前	4,352	△381
税効果額	△1,249	260
その他有価証券評価差額金	3,102	△120
退職給付に係る調整額		
当期発生額	360百万円	△117百万円
組替調整額	70	53
税効果調整前	430	△63
税効果額	△138	7
退職給付に係る調整額	291	△55
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	16	△14
組替調整額	—	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	16	△18
その他の包括利益合計	3,411百万円	△195百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,032,690	—	—	13,032,690
合計	13,032,690	—	—	13,032,690
自己株式				
普通株式(注)	194,789	100	—	194,889
合計	194,789	100	—	194,889

(注) 自己株式の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成26年3月31日	平成26年6月18日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	436	34	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	436	利益剰余金	34	平成27年3月31日	平成27年6月18日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,032,690	—	—	13,032,690
合計	13,032,690	—	—	13,032,690
自己株式				
普通株式（注）	194,889	294	—	195,183
合計	194,889	294	—	195,183

（注）自己株式の増加294株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成27年3月31日	平成27年6月18日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	449	35	平成27年9月30日	平成27年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	513	利益剰余金	40	平成28年3月31日	平成28年6月17日

（注）平成28年6月16日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業130周年記念配当5円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	4,388百万円	4,238百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△30	△30
関係会社預け金勘定に含まれる満期日が 3ヶ月以内に到来する預け金	12,400	17,600
計	16,758百万円	21,808百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	一百万円	6,286百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外のファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として食料品卸売業における管理販売設備（建物）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	10,185	7,832	2,352

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	7,075	5,797	1,277

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	686	526
1年超	1,991	862
合計	2,678	1,388

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
支払リース料	780	596
減価償却費相当額	658	520
支払利息相当額	72	41

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
1 年内	404	838
1 年超	1,546	8,523
合計	1,951	9,361

(2) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
1 年内	87	71
1 年超	737	666
合計	825	737

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

未収入金は、主に仕入先からの割戻金であります。その大半は同一仕入先に対する買掛金の残高の範囲内です。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

関係会社預け金は、親会社である伊藤忠商事㈱のグループ金融制度の利用に伴うものであり、同社に対する預け金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引担当部支店及び審査法務部が、取引先の財務状況を定期的に把握するとともに、取引先毎の債権残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき、適時に資金繰りの計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても、同様に管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,388	4,388	—
(2) 受取手形及び売掛金	74,153	74,153	—
(3) 投資有価証券	18,988	18,988	—
(4) 未収入金	20,872	20,872	—
(5) 関係会社預け金	38,400	38,400	—
資産計	156,801	156,801	—
(6) 買掛金	107,732	107,732	—
(7) リース債務	2,148	2,214	66
負債計	109,881	109,947	66

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,238	4,238	—
(2) 受取手形及び売掛金	79,208	79,208	—
(3) 投資有価証券	18,905	18,905	—
(4) 未収入金	23,397	23,397	—
(5) 関係会社預け金	37,600	37,600	—
資産計	163,348	163,348	—
(6) 買掛金	116,174	116,174	—
(7) リース債務	8,492	9,261	769
負債計	124,666	125,436	769

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金及び(5) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は主に取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(6) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価は元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	2,412	2,221

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,388	—	—	—
受取手形及び売掛金	74,153	—	—	—
未収入金	20,872	—	—	—
関係会社預け金	38,400	—	—	—
合 計	137,813	—	—	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,238	—	—	—
受取手形及び売掛金	79,208	—	—	—
未収入金	23,397	—	—	—
関係会社預け金	37,600	—	—	—
合 計	144,443	—	—	—

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	325	323	198	193	188	918

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	660	560	558	556	549	5,607

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,279	7,236	11,043
	(2) 債券	—	—	—
	小計	18,279	7,236	11,043
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	708	888	△179
	(2) 債券	—	—	—
	小計	708	888	△179
合計		18,988	8,124	10,863

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,339百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,040	7,451	10,588
	(2) 債券	—	—	—
	小計	18,040	7,451	10,588
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	864	971	△106
	(2) 債券	—	—	—
	小計	864	971	△106
合計		18,905	8,423	10,482

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,339百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	163	81	0

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	186	84	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について0百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は当該制度の枠外で連合設立型の確定給付企業年金である伊藤忠連合企業年金基金に加入しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	16,132百万円	21,191百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	30,177	31,939
差引額	△14,044	△10,748

(注) 当社が加盟している年金制度における直近の積立状況(前連結会計年度は平成26年3月31日現在、当連結会計年度は平成27年3月31日現在)を記載しております。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度3.52% (自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当連結会計年度3.42% (自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度13,874百万円、当連結会計年度13,429百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度169百万円)並びに別途積立金(当連結会計年度2,681百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、期間は前連結会計年度19年0ヶ月、当連結会計年度18年0ヶ月であります。なお、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度34百万円、当連結会計年度33百万円)を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金が発生した場合には、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,723百万円	3,922百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△768	—
会計方針の変更を反映した期首残高	3,955	3,922
勤務費用	313	284
利息費用	41	41
数理計算上の差異の発生額	△6	△33
退職給付の支払額	△380	△219
退職給付債務の期末残高	3,922	3,995

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	4,680百万円	5,068百万円
期待運用収益	140	152
数理計算上の差異の発生額	353	△150
事業主からの拠出額	257	221
退職給付の支払額	△363	△179
年金資産の期末残高	5,068	5,112

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,535百万円	3,619百万円
年金資産	△5,068	△5,112
	△1,532	△1,493
非積立型制度の退職給付債務	386	376
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,145	△1,116
退職給付に係る負債	386	376
退職給付に係る資産	1,532	1,493
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,145	△1,116

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	313百万円	284百万円
利息費用	41	41
期待運用収益	△140	△152
数理計算上の差異の費用処理額	74	57
過去勤務費用の費用処理額	△3	△3
連合設立型基金への掛金拠出	95	94
その他	85	3
確定給付制度に係る退職給付費用	465	324

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	3百万円	3百万円
数理計算上の差異	△434	59
合計	△430	63

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△21百万円	△17百万円
未認識数理計算上の差異	△35	24
合計	△56	6

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	35%	52%
保険資産（一般勘定）	28	29
株式	33	16
その他	4	3
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	5.9%	5.6%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産・負債（流動）の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	94百万円	35百万円
賞与引当金	324	345
その他	99	108
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	△1	△0
繰延税金資産合計	516百万円	489百万円
繰延税金負債		
貸倒引当金の連結修正額	1百万円	0百万円
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	△1	△0
繰延税金負債合計	－百万円	－百万円

2. 繰延税金資産・負債（固定）の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	624百万円	593百万円
貸倒引当金	112	107
退職給付に係る負債	124	115
資産除去債務	137	160
その他有価証券評価差額金	57	32
減損損失	370	90
その他	471	417
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	△994	△667
繰延税金資産小計	905百万円	849百万円
評価性引当額	△758	△718
繰延税金資産合計	146百万円	130百万円
繰延税金負債		
有形固定資産	132百万円	114百万円
退職給付に係る資産	458	456
全面時価評価法採用による土地評価差額	477	391
その他有価証券評価差額金	2,966	2,679
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	△994	△667
繰延税金負債合計	3,039百万円	2,974百万円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
持分法による投資損益	△0.6	0.0
交際費等	1.5	1.3
受取配当金等	△1.5	△0.7
住民税等均等割	1.4	1.2
評価性引当額	△1.0	△0.0
税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正	0.7	0.6
税額控除	—	△3.6
その他	0.0	1.3
税効果会計適用後の法人税等負担率	36.1%	33.1%

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は166百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が138百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

主に物流センターの事業用定期借地権付きの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等による除去義務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については15年から50年で見積り、割引率については1.0%から2.3%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	452	427
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	90
時の経過による調整額	5	6
その他増減額(△は減少)	△30	—
期末残高	427	524

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社及び連結子会社は、海外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
(株)セブン-イレブン・ジャパン	104,313	食料品卸売事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社及び連結子会社は、海外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
(株)セブン-イレブン・ジャパン	116,344	食料品卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合商社	直接 51.6 間接 0.1	当社の仕入先 役員の兼任	商品の仕入	97,388	買掛金 未収入金 (割戻)	19,267 350
							資金の預入	38,442	関係会社 預け金	38,400
							受取利息	88	未収入金 (利息)	26

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合商社	直接 51.6 間接 0.1	当社の仕入先 役員の兼任 土地・建物の賃借	商品の仕入	98,049	買掛金 未収入金 (割戻)	19,135 459
							資金の預入	38,494	関係会社 預け金	37,600
							受取利息	96	未収入金 (利息)	21
							リース資産 の取得	3,807	リース債務	4,047
							支払利息	49		

(注) 1 上記以外に親会社である伊藤忠商事㈱からファイナンス・リース契約及びオペレーティング・リース契約により物流センターの賃借を行っております。これに関わるものは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度におけるリース資産の取得は、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引による取得価額を記載しております。これは、新たに賃借契約を締結したことによるものであります。

また、賃借料については、提示された見積を他社より入手した見積と比較し、協議の上決定しております。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃借料		305	286
差入保証金		300	300
ファイナンス・リース契約	未経過リース料残高相当額（建物）	744	—
	支払利息相当額	24	5
オペレーティング・リース契約		500	6,194

2 消費税等の会計処理は税抜方式によっているため、期末残高には消費税等の額を含んでおりますが、取引金額には消費税等の額は含んでおりません。

3 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入についての価格等の取引条件は、市場の実勢を参考に協議の上決定しております。

資金の預入については、伊藤忠商事㈱のグループ金融制度を利用したことによるもので、取引条件については市場金利を勘案した合理的な利率によっております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

リース契約については、提示された見積を他社より入手した見積と比較し、協議の上決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に対する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	5,825円46銭	5,975円37銭
1株当たり当期純利益金額	201円8銭	233円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	201円8銭	233円91銭
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	2,581百万円	3,002百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,581百万円	3,002百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式の期中平均株式数	12,837千株	12,837千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	20	20	2.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	325	660	2.35	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） (注2)	118	98	2.33	平成29年～平成34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） (注2)	1,823	7,831	2.35	平成29年～平成47年
その他有利子負債 (流動負債「その他」) (注3)	120	45	0.16	—
その他有利子負債 (固定負債「その他」) (注4)	453	612	0.33	—
計	2,860	9,267	—	—

(注) 1 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20	20	20	20
リース債務	560	558	556	549

3 その他の有利子負債の流動負債「その他」は、当社のグループ金融制度による関係会社からの預り金であります。

4 その他の有利子負債の固定負債「その他」は、取引先からの営業保証金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	156,606	328,216	509,859	653,016
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	781	1,912	4,380	4,489
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	481	1,189	2,929	3,002
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	37.52	92.65	228.22	233.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.52	55.13	135.56	5.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,074	3,552
受取手形	2,132	2,186
売掛金	71,092	75,476
商品及び製品	11,470	13,132
前払費用	73	88
繰延税金資産	453	399
未収入金	20,571	22,999
関係会社預け金	38,400	37,600
その他	602	531
貸倒引当金	△82	△81
流動資産合計	148,787	155,886
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,224	3,890
構築物	54	33
車両運搬具	23	9
工具、器具及び備品	2,647	4,667
土地	5,501	4,914
リース資産	1,742	7,577
有形固定資産合計	14,193	21,092
無形固定資産		
ソフトウェア	748	1,204
その他	290	106
無形固定資産合計	1,038	1,310
投資その他の資産		
投資有価証券	20,020	19,960
関係会社株式	3,609	3,569
関係会社長期貸付金	—	2,340
長期貸付金	611	156
破産更生債権等	162	170
差入保証金	8,616	8,321
その他	2,515	2,366
貸倒引当金	△289	△268
投資その他の資産合計	35,246	36,616
固定資産合計	50,478	59,020
資産合計	199,266	214,906

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	106,199	114,022
リース債務	293	614
未払金	10,274	10,356
未払法人税等	1,251	141
賞与引当金	826	958
役員賞与引当金	56	63
その他	1,025	1,381
流動負債合計	119,926	127,538
固定負債		
リース債務	1,759	7,766
繰延税金負債	2,596	2,601
預り保証金	481	643
設備休止損失引当金	493	377
資産除去債務	415	512
その他	87	88
固定負債合計	5,833	11,988
負債合計	125,760	139,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金		
資本準備金	7,161	7,161
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,162	7,162
利益剰余金		
利益準備金	1,230	1,230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	135	70
特別償却準備金	35	38
別途積立金	48,200	51,300
繰越利益剰余金	4,530	3,472
利益剰余金合計	54,132	56,112
自己株式	△584	△586
株主資本合計	65,633	67,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,872	7,767
評価・換算差額等合計	7,872	7,767
純資産合計	73,506	75,380
負債純資産合計	199,266	214,906

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※2 609,477	※2 639,781
売上原価	※2 577,666	※2 607,101
売上総利益	31,810	32,680
販売費及び一般管理費	※1, ※2 27,920	※1, ※2 29,061
営業利益	3,890	3,619
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 570	※2 575
その他	※2 425	※2 352
営業外収益合計	996	928
営業外費用		
支払利息	※2 52	※2 126
その他	216	165
営業外費用合計	268	291
経常利益	4,618	4,255
特別利益		
投資有価証券売却益	81	84
特別利益合計	81	84
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 36
減損損失	119	25
設備休止損失引当金繰入額	442	—
関係会社株式評価損	—	59
特別損失合計	561	120
税引前当期純利益	4,138	4,219
法人税、住民税及び事業税	2,103	1,044
法人税等調整額	△548	309
法人税等合計	1,555	1,353
当期純利益	2,582	2,865

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮特別勘定積立金		特別償却準備金	
当期首残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	140	917	45
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	140	917	45
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩						△4		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△917	
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩								△9
別途積立金の積立								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△4	△917	△9
当期末残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	135	-	35

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	46,800	2,793	51,928	△584	63,429	4,833	68,263
会計方針の変更による累積的影響額		494	494		494		494
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,800	3,288	52,422	△584	63,924	4,833	68,757
当期変動額							
剰余金の配当		△872	△872		△872		△872
当期純利益		2,582	2,582		2,582		2,582
固定資産圧縮積立金の積立			-		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		4	-		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		917	-		-		-
特別償却準備金の積立			-		-		-
特別償却準備金の取崩		9	-		-		-
別途積立金の積立	1,400	△1,400	-		-		-
自己株式の取得				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						3,039	3,039
当期変動額合計	1,400	1,241	1,709	△0	1,709	3,039	4,748
当期末残高	48,200	4,530	54,132	△584	65,633	7,872	73,506

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	
当期首残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	135	35
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の積立						1	
固定資産圧縮積立金の取崩						△67	
特別償却準備金の積立							15
特別償却準備金の取崩							△11
別途積立金の積立							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△65	3
当期末残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	70	38

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	48,200	4,530	54,132	△584	65,633	7,872	73,506
当期変動額							
剰余金の配当		△885	△885		△885		△885
当期純利益		2,865	2,865		2,865		2,865
固定資産圧縮積立金の積立		△1	—		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		67	—		—		—
特別償却準備金の積立		△15	—		—		—
特別償却準備金の取崩		11	—		—		—
別途積立金の積立	3,100	△3,100	—		—		—
自己株式の取得				△1	△1		△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△104	△104
当期変動額合計	3,100	△1,057	1,980	△1	1,978	△104	1,873
当期末残高	51,300	3,472	56,112	△586	67,612	7,767	75,380

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

また、時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、定額法によっております。（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～31年
構築物	10年～20年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	5年～12年

(2) 無形固定資産は、定額法によっております。（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 設備休止損失引当金

物流センター等の利用中止に伴い、発生が見込まれる損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌事業年度から処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	5,000百万円	5,237百万円
短期金銭債務	21,484	21,860
長期金銭債権	735	300
長期金銭債務	—	3,870

2 偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(株)宝来商店	286百万円	274百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運送費・倉敷料	12,222百万円	12,976百万円
給料・賞与	3,797	3,842
賞与引当金繰入額	826	958
役員賞与引当金繰入額	56	63
貸倒引当金繰入額	△77	△1
退職給付費用	385	265
諸手数料	2,972	3,189
減価償却費	1,068	1,454
販売費に属する費用のおおよその割合	70%	70%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	30%	30%

※2 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,602百万円	23,805百万円
仕入高	109,742	110,024
運送費	4,290	4,373
その他の営業取引高	1,789	1,756
営業取引以外の取引高	230	288

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

なお、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
建物	－百万円	92百万円
構築物	－	15
工具、器具及び備品	－	25
土地	－	△115
売却関連費用	－	17
計	－百万円	36百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
子会社株式	3,523	3,543
関連会社株式	85	26

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産（流動）の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	93百万円	26百万円
賞与引当金	272	295
その他	86	77
繰延税金資産小計	453百万円	399百万円
評価性引当額	－	－
繰延税金資産合計	453百万円	399百万円

2. 繰延税金資産・負債（固定）の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	623百万円	592百万円
関係会社株式	16	33
貸倒引当金	112	107
資産除去債務	133	157
その他有価証券評価差額金	57	32
減損損失	370	90
その他	361	330
繰延税金資産小計	1,675百万円	1,343百万円
評価性引当額	△735	△720
繰延税金資産合計	939百万円	623百万円
繰延税金負債		
有形固定資産	148百万円	129百万円
前払年金費用	475	458
その他有価証券評価差額金	2,912	2,636
繰延税金負債合計	3,536百万円	3,224百万円
繰延税金負債純額	2,596百万円	2,601百万円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等	1.5	1.3
受取配当金等	△2.0	△1.1
住民税等均等割	1.2	1.1
評価性引当額	△0.5	0.5
税率変更による繰延税金資産及び 繰延税金負債の金額修正	1.3	0.6
税額控除	—	△3.7
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等負担率	37.6%	32.1%

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は162百万円減少し、法人税等調整額が26百万円、その他有価証券評価差額金が136百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,224	234	167	401	3,890	5,445
	構築物	54	5	17	8	33	282
	車両運搬具	23	—	7	6	9	26
	工具、器具及び備品	2,647	2,717	52	644	4,667	4,326
	土地	5,501	—	587	—	4,914	—
	リース資産	1,742	6,286	—	451	7,577	1,300
	計	14,193	9,243	831	1,512	21,092	11,380
無形固定資産	ソフトウェア	748	755	2	296	1,204	—
	その他	290	83	181	85	106	—
	計	1,038	839	184	382	1,310	—

(注) 「当期増加額」のうち、主なものは以下の物流センターに係るものです。

工具、器具及び備品の取得による増加：相模原 I D C 2, 221百万円、大阪 I D C 344百万円

リース資産の取得による増加：相模原 I D C 3, 807百万円、大阪 I D C 2, 479百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	371	12	34	349
賞与引当金	826	958	826	958
役員賞与引当金	56	63	56	63
設備休止損失引当金	493	—	116	377

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.itochu-shokuhin.com/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有する株主1名につき3,000円相当の選択型当社オリジナルギフトを贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、以下の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第97期)	自	平成26年4月1日	平成27年6月17日
			至	平成27年3月31日	近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	(第97期)	自	平成26年4月1日	平成27年6月17日
			至	平成27年3月31日	近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第98期第1四半期)	自	平成27年4月1日	平成27年8月5日
			至	平成27年6月30日	近畿財務局長に提出
			(第98期第2四半期)	自	平成27年7月1日
			至	平成27年9月30日	近畿財務局長に提出
		(第98期第3四半期)	自	平成27年10月1日	平成28年2月5日
			至	平成27年12月31日	近畿財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における決議事項の結果） に基づく臨時報告書であります。			平成27年6月18日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月16日

伊藤忠食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中村 基夫 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神谷 直巳 ⑩

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠食品株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、伊藤忠食品株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月16日

伊藤忠食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 基夫	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神谷 直巳	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月16日
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 濱口 泰三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 (東京都港区元赤坂一丁目2番7号) 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 (名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員濱口泰三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、会社ならびに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月16日
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 濱口 泰三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見二丁目2番22号
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 (東京都港区元赤坂一丁目2番7号) 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 (名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員濱口泰三は、当社の第98期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。